

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組について

お客様各位

現在、金融界は全国銀行協会が策定した「手形・小切手の全面的な電子化に向けた自主行動計画」に基づき、「2026 年度末までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標に掲げています。君津信用組合では、手形・小切手の電子化に向けた取組として下記の対応を実施しますのでお知らせいたします。

手形・小切手の電子化は、手続の簡素化、紛失・盗難リスクの回避、印紙代等のコスト削減など、支払側と受取側双方にさまざまなメリットがあります。この取組は、2026 年度末の手形・小切手の全面的な電子化に向けて、金融界・産業界が連携して進めている取組の一環であるため、お客様のご理解を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1. 実施内容

取組内容	終了日	備 考
新規の当座預金口座開設終了	令和7年8月29日(金)	当座預金の新規口座開設の受付を終了いたします。
期日管理を伴う約束手形等の取立受付の終了(2027.4以降分)	令和7年8月29日(金)	2027年4月1日以降を期日とする手形・小切手の代金取立ての受付を終了いたします。
手形帳・小切手帳の発行受付終了	令和8年9月30日(水)	手形・小切手帳の発行申込みの受付を終了いたします。 保有されている手形・小切手については引き続きご利用いただけます。

2. 君津信用組合では、手形・小切手に代わる決済方法として「インターネットバンキングサービス」による振込や、「でんさい」(電子記録債権)」の利用をご案内しています。この機会にぜひ導入をご検討ください。

ご不明な点がございましたら、お取引店舗までお問い合わせください

以上



いつもずっとあなたのそばに

君津信用組合